

【資料提供】
令和7年2月13日
健康福祉部少子化対策監室
子ども政策課長 谷野
TEL（直通）：076-225-1446
（内線）：4180

「いしかわエンゼルプラン2025」（案）に対するパブリックコメントの 実施について

1 趣 旨

本県では、これまで「いしかわ子ども総合条例」や令和2年に策定した「いしかわエンゼルプラン2020」に基づく取組などにより、子どもが健やかに生まれ育つとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進してきました。

しかしながら、本県の出生数は年々減少し、以前として少子化の流れに歯止めがかからない状況にある中、結婚・子育てに関する県民の意識や「こども基本法」の施行などを踏まえ、若者の結婚や出産への希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現に向け、総合的な少子化対策を一層推進するための行動計画として「いしかわエンゼルプラン2025」（案）を作成しました。

つきましては、本案について、子どもから大人まで広く県民の皆様のご意見をいただき、参考とさせていただきますと考えております。

2 ご意見募集の概要

（1）募集期間

令和7年2月13日（木）～令和7年3月12日（水）
（郵送の場合は、3月12日（水）の消印有効とします。）

（2）募集内容

「いしかわエンゼルプラン2025」（案）についてのご意見

（3）資料

- ・「いしかわエンゼルプラン2025」（案）の概要
- ・「いしかわエンゼルプラン2025」（案）の全文
- ・「いしかわエンゼルプラン2025」（案）子ども版

（4）資料の入手方法

- ① 県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/angelplan2025/publiccomment.html>

- ② 次の県内9か所で閲覧できます。

- ・ 健康福祉部少子化対策監室（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁行政庁舎8階）

- ・ 行政情報サービスセンター (金沢市鞍月1丁目1番地 県庁行政庁舎1階)
- ・ 小松県税事務所 (小松市園町ハ108番地の1)
- ・ 中能登総合事務所 (七尾市小島町ニ部33番地)
- ・ 奥能登総合事務所 (輪島市三井町洲衛10部11番1)
- ・ 南加賀保健福祉センター (小松市園町ヌ48番地)
- ・ 石川中央保健福祉センター (白山市馬場2丁目7番地)
- ・ 能登中部保健福祉センター (七尾市本府中町ソ部27番9)
- ・ 能登北部保健福祉センター (輪島市鳳至町畠田102番4)

3 ご意見の提出について

(1) 提出方法

ご意見記入用紙に住所、氏名、意見等をご記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、ご意見を正確にいただくため、お電話や口頭でのご意見は受け付けることはできません。

(2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室 子ども・子育て企画グループ
- ② FAX 076-225-1423
- ③ 電子メール e150300@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

- (1) 集約した意見は新プラン策定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しません。